

# 大腸ポリープを切除する方へ

## ～短期滞在手術等基本料 1 算定のお知らせ～

当院では、2026年4月より「短期滞在手術等基本料1」の施設基準を取得いたしました。「短期滞在手術等基本料1」とは、大腸ポリープ切除術などの日帰り手術を行うための環境および手術等を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価する施設基準です。

施設基準の取得には、適切な人員配置、施設や医療設備の充実度、緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められています。

当院では、上記の基準を満たしていると認められ、正式に施設基準の認定を受けました。

2026年4月以降、日帰りで大腸ポリープ切除術を受けた方には、短期滞在手術基本料1の加算が追加され、患者様の負担額も変更となります。

\*大腸ポリープ切除術にのみ加算され、観察と生検のみの内視鏡検査の場合は加算されません。

患者様が、安心して治療が受けられるよう引き続き努めて参りますので

ご理解・ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。